

9月 モニターレポート		担当出張所	伏見出張所
担当区間	宇治橋～隠元橋 両岸		
モニター実施日時	9月18日 14時ごろ		
天 候	晴れ		
<p>(見出し)</p> <p>今月は宇治橋から隠元橋までの右岸についてモニターしました。 河川の様子、通路の使用状況、植物の状況などについて報告します。</p>			
<p>気温が少し下がり8月より過ごしやすくなってきました。 今日は初めて右岸を歩いてみました。 左岸はそもそも歩く道すらなかったほどなので、きちんと舗装されている右岸はかなり歩きやすかったです。 植物なども生い茂ってなく、道をふさいでることはなかったです。</p>			
			
<p>利用者も左岸に比べるとよくみかけました。 自転車が止めてあったりしました。</p>			



左岸と変わらず細かいごみは落ちていました。



しかし、橋の下などバーベキューのゴミなど多いただろうと思っていたのですが、左岸ほどではなかったです。炭がかなり落ちていたので、バーベキューはよくされていたのだと思います。



このような柵が3か所ほどあってきちんと注意喚起されているなと感じました。

下の画像の立て札は文字が消えていたのと落書きがされていて、何もわかりませんでした。





浅瀬に出れそうな所もあり、もしかすると川遊びなどもできるのかなと思いました。

地面には季節の関係かもしれませんが、左岸には見られなかった、小さい白い花も咲いていました。

すごしやすい気候ということもありましたが、道も安定していて、散歩するにはすごくいいコースだと思いました。

今月はこれでモニターを終わります。

(意見・感想・処置等)

宇治橋の左岸下流部については、堤防は京都府道として利用され、川の中は、人が通行できるような地形ではありません。

これに対して、右岸下流部については、堤防道路は、河川管理用通路となっており、一般車両の通行は出来ません。

高水敷についても、一定の幅があり、舗装もされていますが、本来、人や自転車の通行を想定したものではないので、注意が必要です。

なお、高水敷は工事用道路としても利用されていますので、通行には十分注意する必要があります。

表示内容がわからない看板については、確認の上、設置の必要性の有無も含めて検討します。

川遊びについては、河川法では禁止されていませんので、自由使用となります。

なお、危険と思われる箇所については、地元の小中学校などと連名で、看板を設置して、注意喚起しています。

次回もレポート、よろしくお願い致します。